

1 議 事 日 程 (4日目)

[平成27年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成27年3月10日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	後藤 邦晴 (9)	<p>1. スポーツ振興のあり方と未来構想について</p> <p>(1) 太宰府市のスポーツ振興の方向性とその体制について 体育複合施設の建設にあたり、太宰府市のスポーツ振興をどのような方向性をもって、どのような体制で進めていかれるのか伺う。</p> <p>(2) 次世代へとつなぐ、スポーツと健康に関する未来構想について 実施計画等の緊急実現事業ではなく、市長自身が描く純然たる未来構想(夢)を伺う。</p>
2	上 疆 (3)	<p>1. 防犯カメラの増設について</p> <p>近年、全国的に過去に例をみないような様々な犯罪や交通事故等が発生しており、その現場近くの防犯カメラに撮影された映像が、警察の捜査に十分役立っていることはメディア等で、よくご存知のことと思う。</p> <p>身近な事件では、昨年末に西鉄都府楼前駅の駐輪場で、新車の自転車が盗難に遭い、関係者が防犯カメラの設置を強く要望されている。所見を伺う。</p>
3	渡邊 美穂 (11)	<p>1. 本市の農業政策について</p> <p>(1) 今後の進め方について</p> <p>(2) 農業委員への女性の登用について</p> <p>2. 榎寺地域の雨水排水計画について 現在までの状況と今後の計画について</p> <p>3. 中学校のクラブ活動について 生徒数等によってクラブ活動ができない学校があるが、今後どのような考え方で生徒の思いに応えていくのか。</p>
4	芦 刈 茂 (4)	<p>1. 市役所玄関アプローチについて</p> <p>(1) これほど大がかりなものをつくる必要があったのか。</p> <p>(2) 3月当初予算では何の説明も受けていない。</p>

	<p>2. 総合体育館について</p> <p>(1) 情報公開で建設費用の予定価格が明らかになったが、5億2,500万円の補正予算の内訳は。</p> <p>(2) 平成27年度予算に備品代が計上されているが、その内容は。</p> <p>(3) 今後の設備費用、整備費、備品代の見通しは。総額はあといくら必要なのか。</p> <p>(4) 管理運営費はいくらか。</p> <p>(5) 活用計画はどこで審議され、いつ出てくるのか。</p> <p>3. パブリックコメントについて</p> <p>12月から2月まで、1. 特別史跡水城跡保存整備基本計画（案） 2. 高齢者支援計画（素案） 3. 子ども・子育て支援事業計画（素案）のパブリックコメントが行われた。</p> <p>(1) どのような周知方法だったのか。</p> <p>(2) 何人が応募したのか。</p> <p>(3) 素案、案を計画として実行していくのか。</p> <p>(4) 特別史跡水城跡保存整備基本計画（案）について</p> <p>① 地元自治会への説明は行われたのか。</p> <p>② 一方で客館跡での展示館の建設予定があると聞く。観光基本計画に基づき整理・整備する必要があるのではないか。</p> <p>4. まち・ひと・しごと創生法について</p> <p>市では創生法に対する取り組みはどのようなになっているか。</p>
--	---

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 陶山良尚 議員	2番 神武綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦刈茂 議員
5番 小 畠 真由美 議員	6番 長谷川 公成 議員
7番 藤井雅之 議員	8番 原田久美子 議員
9番 後藤邦晴 議員	10番 不老光幸 議員
11番 渡邊美穂 議員	12番 門田直樹 議員
13番 小柳道枝 議員	15番 佐伯修 議員
16番 村山弘行 議員	17番 福廣和美 議員
18番 橋本健 議員	

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（30名）

市長 井上保廣	副市長 平島鉄信
教育長 木村甚治	総務部長 濱本泰裕

地域健康部長	古川 芳文	市民福祉部長	中島 俊二
建設経済部長	辻 友治	上下水道部長	松本 芳生
教育部長	堀田 徹	会計管理者	今泉 憲治
総務課長	友田 浩	経営企画課長	山浦 剛志
公共施設整備課長	原口 信行	管財課長	久保山 元信
防災安全課長	宮原 広富美	地域づくり課長	藤田 彰
元気づくり課長	井浦 真須己	文化学習課長	木村 幸代志
スポーツ課長	大塚 源之進	市民課長	田村 幸光
保育児童課長	中島 康秀	都市計画課長	今村 巧児
建設課長	眞子 浩幸	観光経済課長	大田 清蔵
社会教育課長	井上 均	学校教育課長	森木 清二
文化財課長	菊武 良一	上下水道課長	石田 宏二
施設課長	加藤 常道	監査委員事務局長	渡辺 美知子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	篠原 司	議事課長	櫻井 三郎
書記	松尾 克己	書記	山浦 百合子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

9番後藤邦晴議員の一般質問を許可します。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

スポーツ振興のあり方と未来構想についてお伺いします。

本市においては、第五次総合計画に係る前期のまとめに入る時期を迎え、恐らく積み残された事業も出てくるのではないかと思います。これらの事業は、多くの課題とともに後期基本計画へ反映させるべく、決して手を抜いてはならないものです。今般、太宰府市体育複合施設の建設着手に伴い、市民のスポーツに対する関心はますます高まり、太宰府市で市民総スポーツの時代が到来することを切に願っています。

スポーツは実に幅が広く、レクリエーション、軽スポーツ、ゲームのようないわゆる遊びを取り込んだ運動はもとより、高度なアスリートを目指すスポーツまで多種多様、多岐にわたって取り組む必要があると思います。そこで、お伺いいたしますが、今後の太宰府市のスポーツ振興をどのような方向性をもってどのような体制で進めていかれるのか、具体的にお答えください。

また、私、議員として最後の一般質問に際し、ぜひ市長にお尋ねしたいこととして、次世代へとつなぐスポーツと健康に関する未来構想について市長自身が描く夢をお聞かせください。

あとは議員発言席にて再質問をさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） スポーツ振興のあり方と未来構想についての1項目め、太宰府市のスポーツ振興の方向性とその体制について及び2項目めの次世代へとつなぐスポーツと健康に関する未来構想については、関連がございますので、あわせてご回答申し上げたいと思います。

太宰府市では、近年の急激な都市化でありますとか、あるいは少子・高齢化が進みます中で、市民の皆様と一体となって、元気で生き生きとした市民あるいは地域づくりに重点を置き

ました行政運営を図りますために、昨年の4月に機構改革を行いました。地域活動とスポーツ、健康、文化、環境を有機的に機能させるための部署といたしまして地域健康部を新設をいたしまして、関係所管の連携をした取り組みを今実施しているところでございます。また、多様なスポーツ機会の確保に向けました環境整備の必要性から、これまでのスポーツ施設に加えまして平成25年10月に松川運動公園を開園をいたしまして、平成27年3月には梅林アスレチックスポーツ公園多目的広場の人工芝化が完了をいたします。

さらに、平成27年度末には、市民の念願でございました体育複合施設が開設予定でありますことから、今後の市民スポーツの推進を展開する上におきまして、体育複合施設を中心といたしまして既存施設と連携をした施設運用によりまして、市民の体力づくりあるいは健康づくり、さらには生きがいをづくりを大きな目標とした取り組みを実施してまいります。具体的には、体育館フロアを利用いたしました競技スポーツにとどまらず、健康並びに体力づくりのための各種教室の開催でありますとか、あるいはまた「するスポーツ」とともにアスリートによりますところのハイレベルのスポーツ競技の観賞など「観るスポーツ」の開催、文化芸術面での各種イベントの開催あるいは健診会場としての開設等、市の主体的な事業をここでやってまいりたいと、このように思っております。

そのための体制といたしまして、地域健康部を核といたしまして全庁的な広がりを持たせるのと同時に、これまでの太宰府市スポーツ振興財団を大きく見直しをいたしまして、文化、スポーツ等に関する専門性を高め、幅広い事業展開ができるように充実強化、再編をしていきたいというふうに思っております。このような事業展開を図りますことが、市民の健康寿命を増進をし、ひいては医療費の削減につながるものと考えているところでございます。

後藤議員におかれましては、長年にわたりまして市体育協会の副会長という要職につかれまして、スポーツ少年団の育成を初め、市民を対象とした各種競技大会の開催でありますとか、あるいは県民大会への出場等、太宰府市のスポーツ振興に多大なるご尽力をいただきました。この場で心から御礼を申し上げておきたいというふうに思います。

その体育協会も、平成27年4月1日から法人格を取得をされまして、新たな組織として市のスポーツ振興の一翼を担っていただけるものと大きく期待をしているところでございます。今後、生き生きとしたスポーツライフの創造を基本理念といたしまして、地域スポーツ、競技スポーツあるいは青少年のスポーツの3つの領域におきまして、校区自治協議会あるいは（仮称）一般社団法人太宰府市体育協会、総合型地域スポーツクラブであります太宰府よか倶楽部、太宰府市スポーツ少年団、学校等のネットワーク化を図りまして、太宰府市の生涯スポーツの推進に全力を挙げて今後とも取り組んでいきたいと、このように思っております。本当に長い間お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 9 番後藤邦晴議員。

○9 番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。

1 項目めに関しては、これからの方向性、体制について回答をいただきました。今、回答を

いただきました言葉を基準として、横に幅広く今後ともやっていっていただければと思います。

2 項目めにつきましても、ただいま市長からお答えをいただいた未来構想、まさに私たちの市民が理想とするものではないかなと私は思います。非常にわかりやすく、説得力に富んだ夢をぜひとも官民ともに協働し、実現をしたいものであります。

私、議員として3期務めさせていただきました。いろいろな質問をさせていただきましたが、スポーツの振興に関しましては幾度となく質問をさせていただき、施設の改良工事などハードな面はもちろん、ソフトな面に対しましても積極的に進めていただきました。ありがとうございました。感謝を申し上げます。未来の太宰府を語ることで、また新たな夢や希望がわいてくると思います。職員の皆様全てが夢を抱き、希望に向かって努力されますよう、そして私たち市民もともに夢を実現するように常に協働の精神を忘れることなく、すばらしい太宰府を築いてまいりたいと思います。

今般の質問に対し、心から太宰府市のますますの発展を祈念し、現職最後の一般質問を終わります。市長を初め行政職員の皆さん、3期12年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

終わります。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員の一般質問は終わりました。

次に、3番上疆議員の一般質問を許可します。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しております件について質問をいたします。

今回の防犯カメラの増設についてであります。近年、全国的に過去に例を見ないようなさまざまな犯罪や事故などが発生しており、その現場近くの防犯カメラに撮影された映像が警察の捜査に十分役立っていることはメディアなどでよくご存じのことと思います。

そこで、まず1点目に、身近な事件では、昨年末に西鉄都府楼前駅の駐輪場で新車の自転車が盗難に遭っており、その関係者が今後の再発を防止、抑制するために防犯カメラの設置を強く要望されていますが、ご所見を伺います。

次に、2点目に、昨年の6月議会の一般質問において東中学校通学路の防犯カメラ設置を要請しましたが、総務部長より、現在市内に8カ所設置しており、これまでの犯罪の発生の状況などを検討いたし、筑紫野警察署とも協議をしながら設置箇所を毎年定めておりますので、今後の取り組みの経過を見ていきたいというふうに考えておりますと答弁されました。しかしながら、新年度の予算案では防犯カメラの設置予算は100万円しか計上されていないようですが、何カ所設置される予定なのか伺います。

3点目に、昨今のさまざまな犯罪や交通事故など及び徘徊高齢者等が増えると想定される中、市民の安全・安心のまちづくりの観点からは防犯カメラの設置は急務であり、年間少なく

とも10カ所程度の増設が必要と思います。また、そのためには同予算を1,000万円ぐらいは必要と考えますが、ご所見を伺います。

なお、再質問は議員発言席で行います。

よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 防犯カメラの増設につきまして、市長からということですが、私のほうからご回答させていただきます。

防犯カメラにつきましては、平成24年度から設置場所につきまして筑紫野警察署と協議しながら毎年設置を続けており、今年度も新たに西鉄都府楼前駅のロータリーに1基2台を設置したところでございます。現在のところ、市内に9基19台の防犯カメラを設置しておりまして、今後につきましても、この防犯カメラが犯罪抑止に大きな効果がございまして、犯罪発生状況などを勘案した上で、筑紫野警察署と設置場所を協議しながら継続して設置していくことしております。

そこで、1点目の西鉄都府楼前駅についてでございますが、筑紫野警察署と協議の上、本年度に新たに防犯カメラを設置したところでございます。設置箇所につきましては、犯罪等の発生状況を勘案いたしまして、駐輪場側ではなく駅前ロータリー側の設置となっております。

次に、2点目の新年度予算における防犯カメラの設置箇所数についてでございますが、予算額100万円で1カ所の設置を予定しております。

最後に、3点目の今後の増設についてでございますが、市内全域を網羅することはなかなか困難であると思っております。筑紫野警察署とも協議しながら、基本的には毎年1カ所ずつの増設を考えているところであります。

いずれにいたしましても、安全・安心のまちづくりといたしましては地域住民の防犯意識の高まりが最も大切でありまして、毎月第2、第4金曜日の一斉街頭活動の日を初めといたしまして、自治会やPTA、警察、行政など、あらゆる関係機関によりまして防犯パトロールが実施されているところでございます。現在では、自治会の防犯委員等の組織も確立されてきており、下校時の児童の見守り活動や夜間パトロールなどの地道な自主防犯活動につきましても継続した取り組みが行われております。

このような取り組みが大きな効果となってあらわれておりまして、市内における窃盗などの刑法犯罪の件数につきましては、平成21年の1,163件と比較いたしますと、平成26年は639件と大幅に減少しております。また、この中で特に発生件数が多い自転車の盗難につきましても、平成21年の230件から平成26年は140件と90件減少しております。これも、地域住民の継続した取り組みが大きな成果としてあらわれているところだと思っております。今後とも、地域住民の皆様、各種団体、筑紫野警察署、太宰府市が一体となりまして防犯活動に継続して取り組み、引き続き犯罪のない安全・安心のまちづくりを推進していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 西鉄都府楼前駅の駐輪場の関係ですけれども、現在、西鉄二日市駅東口や五条駅の駐輪場は機械管理等でされておりまして、少し安全と思われませんが、その他のJR都府楼南駅や西鉄太宰府駅を初め今回の西鉄都府楼前駅の駐輪場では、持ち主が鍵をかけるだけで大変無防備であります。夜間や昼間でも盗難に遭っている事例がたくさんあるわけですが、ぜひ防犯カメラの設置をすべきと考えますが、再度ご答弁ください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 自転車の盗難、これにつきましては、二重ロック、そういったものを防犯パトロール、そういった中でも呼びかけをしているところでございます。都府楼前駅の駐輪場につきましては無料の駐輪場となっております、広く誰でも乗ってこられた方がとめられる駐輪場ということになっております。太宰府駅も同様でございます。そういった中におきましては、一人一人がきちんと盗難に遭わないような鍵、こういう厳重な鍵を施錠していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 言われることはわかります。しかし、そう言いながらね、盗難というのは本当に考えられないような状況でね、本当に昼間でもとられるんですよ。そういった分でも、読売さんのほうから毎月出ておりますけれどもね、やっぱり自転車盗は急増しておるんですよ。そういった分では、やはり二重鍵は確かに必要だと思うんですが、なかなか子どもさんたちの持っている分についてはですよ、1個ぐらいはつけているかと思いますが、2個までつけるというのは非常に厳しいところがあるんじゃないかなと思います。そういった分ではですね、もう少しこういう防犯カメラがあれば抑制ができるわけですね、そういう部分では、ま、恐らく先ほど1カ所、1カ所しかないということは100万円です。だから、確かに金額は高いとわかります。それでもですね、やはり子どもたちの、子どもたちというか、通勤、通学の方もおられるわけですが、結構1つは鍵はかけていると思うんですよ。だけれども、2つまでつけられないというのが現状だと思うんですよ。そういった部分で、本当に人がいないところでは切りますよ。2個つけたとしても切ってとっていくという犯罪があっただけで、そういった部分では防犯カメラを設置することによって抑制はされるんじゃないかなと思います。これについてはそういうことで、1点目はそれで結構です。

2点目の部分ですね、1カ所、先ほど言いましたが、1カ所しかできないというのがちょっと考えられないんですよ。今度の骨格予算でも240億円以上の金額を組んでおる中ですよ、いつまでも100万円しか組まないというのは1カ所しかできないということですよ。そういうことはですね、防犯上本当に厳しいと思いますよ。後ほどまたもう一つ言いますけれども、1カ所は少ないと私は思います。これも回答は要りません。

3番目ですが、1カ所ということで大変少ないとは思いますが、部長は犯罪の発生の状況などについて考えられていないような回答ですよ、やっぱり。前日もそういう私ども注文しましたけれども、要請しましたけれどもね、金額全然増えていないんですよ。1カ所でしょ。1カ所じゃ間に合わないですよ。市域の中でこういう防犯、防災するためにはですね、そういうものはもう少し、私だけじゃなくて議員さん何人でも言われているでしょうが。こういう防犯カメラぜひ設置してほしいということは私だけが言っているんじゃないんで、市民の方も特に声が出ておるんですから、やはり予算を計上してやっていくべきだと思うんですよ。たしか3年ぐらい前にですよ、五条の女子大通りに五、六カ所立てたことがありますよね。それで、防犯カメラを設置されて痴漢行為や迷惑行為などがなくなったと報告されておりましたよね。そういうことですから、防犯カメラの抑止力はすごい効果がありますよ。このような観点からも防犯カメラの設置は急務であり、安全・安心のまちづくりの観点から私は最低でも10カ所程度の増設が必要と考えますが、再度伺います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今言われましたように、当初に設置いたしました平成24年度、これにつきましては6カ所の設置をしております。これにつきましては、特に大学周辺、このあたりで性犯罪であるとか、そういった部分の危険性がございまして、そういったものを解消するのが急務であるということで設置をしております。その後につきましては、大体年に1カ所程度の増設となっております。犯罪抑止に対しまして防犯カメラというのが非常に効果があるというのは、当初につけましたときから結果としては出ておるところでございます。ただ、防犯カメラといいますのも犯罪防止のための一つの手段でございまして、そのほかにも地域の防犯活動、そういったものが非常に盛んに今行っているところなんです。また、前回もお答えしましたけれども、青パトですね、これにつきましても今市内で16台ございます。こういった青パトが常時地域を巡回することによっていろいろな犯罪の抑止力になっているものというふうに思っております。ですから、一つの手段としての防犯カメラを我々も考えておるところでございますので、今後とも毎年1カ所程度の増設ということで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 自治会でする範囲はもうほとんど、毎日やっているわけじゃないんですよ。何時間もやっているわけじゃないんですよ。本当に、44区あるわけでしょ、そういう中ですよ、パトが回ったとしても、パトが来たときには誰もいないわけで、パトが回った後にそういう犯罪が発生するように今されている、たしかしているんですよ。そういうことで、それが青パトとか自治会の見守りとかやっておりますよね。当然、私どもがやっているんですが、そういうことで迷惑行為が防げるかというのは非常に難しい。これは本当に声かけるだけですよ。本来は、目に見えない、周辺に青パトが通るときとか、そういうのはね、わかってい

るんですよ、犯罪者は。その中で、1人の子どもがね、下校するときに、痴漢までないかもしれませんがね、いろいろされるといことがあっているわけですし、そういう分ではです、心配な分がいっぱいあります。

そういう分で、前回、最初に申しましたけれども、総務部長が、現在市内に8カ所設置しております、これまでの犯罪の発生の状況等を検討し、筑紫野警察署とも協議をしながら設置箇所を毎年定めておりますので、今後の取り組みの経過を見ていきたいというふうに言われておりましたよね。それについてですが、昨年私がこれも要請いたしました、東中学校通学路の防犯カメラの設置を要請しておったんですが、どのように現在なっているのか。警察と協議したということなんでしょうけれども、どのようになって今回はだめだったということなのか、そういうところを具体的に答弁ください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 東小学校の下の道につきましては、前回もお答えしましたように、今回、壁画の作製と一緒に照明、これをかなり増設して明るい道にしておるところでございます。今年度の防犯カメラの設置箇所につきましては、昨年が五条駅前だったと思いますけれども、今年度は都府楼前駅のロータリーということにしております。青少年のたまり場になっておったりとかそういったこと、そういったいろいろな事案を含めまして、駅前、ここが急務だということで都府楼前駅を選定したところでございます。前回もお答えしましたように、東小学校の下道路、ここにつきましても要望とかそういった形で出されておる状況もございますので、今後設置場所を検討していく中では、当然そのような要望があることも頭に入れながら協議をしてみたいとは考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 東中学校のところはですね、確かに壁画をね、していただいて、ボランティアさんでしていただいて、雨の中、暑い中やっただいてですね、これはすばらしいことだと思います。その上に防犯灯というか、照明灯をね、6個ぐらいつけてもらったんですかね。そういうことで、明るいことはいいんですよ。問題なのは、それは夜の話であって、昼間、子どもが下校するときに1人で通るときに問題があるんですよ。車がとまっているんですよ。今でもですよ。だから、そういう部分ではやっぱり心配な部分があるわけですから、そういった部分を含めて考えていただきたいと思います。要するに、どうしても1カ所に限られていますけれども、なぜもう少し、2カ所とか3カ所とか考えることはないんですか。そこを。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 当然、行政課題というのはいろいろな課題がございます、その中でそれぞれ事業ごとに予算の配分をしている状況でございます。防犯カメラにつきましても、先ほども申し上げましたように、一つの手段としてですね、捉えておまして、これを継続して増設していくということが大事ではないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 増設というのが一個一個ということですから、1カ所ということで、やはりですね、もう少し、これは人命にかかわる問題であるんですよ、物によってはですね、そのときによっては。そういった部分でですね、今たまたま太宰府そのものはそう大きな事件が起きていないということだろうということですから、そう考えているんでしょうけれども、私どもは、子ども一人一人が安全・安心で守れるようなことにするためには防犯カメラを設置して、抑止力によってそういう事故が起きないようにするのが市の役割だと思うんですよ。そういう部分では、今まで1カ所しておったんだから、そういった部分でいろいろ皆さんから、先ほども言いましたが、私だけじゃなくて何人かの議員さんも防犯カメラ設置をすべきじゃないかということが出ておるんですから、これはその上市民の皆様の声があるからそういうことを言っているんですよ。だから、やはり予算はですね、241億円も骨格予算で組んどってですよ。防犯カメラが100万円、1カ所しかできない。なぜ10カ所にならないのかというのが私は不思議でしょうがないんですが、そういったことを含めまして、部長と協議しても仕方ないので、最後に市長のご見解をお伺いしたいと思います、いいですかね。

まず、まだちょっと待ってください。

○議長（橋本 健議員） ちょっと待ってください。

○3番（上 疆議員） 前段があるんで。

○議長（橋本 健議員） はい。

○3番（上 疆議員） その前にですね、その前に少し述べさせていただきたいんですが、まず駅前、コンビニ周辺や11小・中学校の校内、校外の周辺などを初め、夜間の暗いところだけでなく、昼間でも1人で下校していると痴漢行為等が発生するおそれもあります。また、今後は徘徊高齢者等が増えると想定されることや、大変危険な交差点、市内の公共施設、特に市民プール、それから現在建設されている総合体育館を初め市庁舎の玄関口、アプローチ回廊などなどたくさんありますが、この部分はほとんど24時間監視体制が必要なところがたくさんあると思うわけです。以上のような状況の中で、防犯カメラの増設について市長はどのように考えておるのかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 基本的には総務部長が回答したとおりでございます。防犯等については、いろいろな側面からの抑止というふうなものはあろうと思います。防犯カメラもその一つであろうと。一番大事なのは、総務部長も言うておりますように、地域の中で市民のスクラムを組んで、そして犯罪が起こらないような監視活動も含めた形の運動として取り組んでいくこと。かつて、ご存じでしょうか、空き缶等々のポイ捨て条例、ごみを捨てない条例とか、10年前はありました。今どうでしょう。市内見回してみましてもごみ一つ落ちていない。空き缶等々についても10年前と違って、これは少なくなったというふうなことがございます。これは市民の意

識の醸成ではないでしょうか。啓発しながら、そしてこつこつと取り組んできたことそのものが市民の意識の中に道徳規範としてきちっと根づいておるといふうなことがございます。

犯罪だってそうです。抑止だけではなくて、予防にはたくさんの方がございます。今、優先的に行っておりますのは、性的な犯罪あるいは殺害等々を防止するというふうな観点、そういったところを重点的に考えながら優先的に今行っているところです。警察協議等行っておりますのも、犯罪の中では性犯罪と、そういったところです。登下校時等については、ご承知のように、保護者の皆様方あるいは高齢者の皆様方が見守り隊、ついで隊というような形の中で、多くのところ、ポジション、ポジション、危ないところ等については危険と思われるところ立っていただいております。そういった市民運動と相まって防犯に努めていく、そういった運動を起こしていくと。今現在、そういった展開中であらうというふうに思っているところでございます。防犯カメラ等々についても計画的に前向きに、抑止力の一つですから、行ってきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ありがとうございます。そう言いながらですね、空き缶の話になりますとね、確かに今はきれいですよ。それはなぜかというのは、個人的にやってもらっている方も確かにおられます。ただ、これはシルバー人材センターさんのおかげじゃないかなと思いますよ。シルバー人材センターが一生懸命、毎日じゃありませんけれどもね、日にちをかけてそこそこを回られまして、空き缶を回収して回ったり、ごみを回収して回ったり、大変な事業をいただいているんじゃないかなと思っておりますし、まあ問題についてはですね、あれですが、性的問題も含めてですね、これは子どもたちを守るということも大事なんですよ。

段階的にやっていきますということでしょうけれども、先ほどから言っておりますように、新年度予算案は骨格予算で241億円ですよ、市長。これ初めてですよ、こういう高い金額を出したのは。恐らく、骨格予算でなくても241億円というのは今までの当市の予算では最高の額ではないかなと思いますが、そういう中でですね、たかがという言葉は失礼だと思いますが、100万円で1カ所しかできないんだから、計画的にやると言うのであれば、私は10カ所と言いたいんですが、せめて5カ所ぐらいができる、500万円ですかね、予算が。そういう部分も含めて、それとあわせてね、コンビニさんとかそういうところがありますが、コンビニさん等々とも市と協議をいただいておりますね、半分半分の予算でやるとかですね、そういうこともあわせてね、考えていただければと思うですよ。でないと、今市長が言われるように、部長が言ったとおりで1カ所100万円しかしないということというのは非常に寂しい話でして、私としては、市長が市民の安全・安心に暮らせる町を守るためにいつも言っていることとございまして、どうして防犯カメラの設置を取り上げられないのか、私は納得できません。このことについては、これ以上私が言うことはありませんので、市民の皆様にご判断をいただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員の一般質問は終わりました。

次に、11番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔11番 渡邊美穂議員 登壇〕

○11番（渡邊美穂議員） 質問を行います前に、本日は公立高校の入試が行われています。生徒の皆さんが寒さに負けず実力を出し切ってくれることを心からお祈りしています。また、明日3月11日は東北の大震災が4年前に起こった日です。私は、毎年被災地にお伺いし、復興状況を見ていますが、まだまだ始まったばかりです。町の様子はもとに戻っていても、仮設住宅でいまだに苦しい生活を強いられている多くの方々や、年々増加している孤独死や福島の放射能の問題など、とても多くの課題が残されています。私たちにできることの一つは、決して東北を忘れないことだと思います。一日も早い町の復興だけでなく、心の復興をお祈りしています。

議長の許可をいただきましたので、通告記載の3件についてお伺いします。

まず、1件目は、本市の農業政策についてお伺いします。

以前も同じ質問をさせていただきましたが、私は本当に日本の農業の将来を心配しています。現在、北谷の方々が努力され、一般市民参加型の農業体験が行われています。私も何度か参加いたしました。大変大勢の方が参加されています。しかしながら、現在、日本の食料自給率は3割程度です。太宰府市では、残念ながら国の率よりさらに低いと思われれます。また、第1次産業にかかわっておられる方々の平均年齢は65歳を超えています。国の政策を待つのではなく、すぐにでも各自治体において主体的に農業や漁業といった第1次産業を守らなければ、近い将来、日本の食料生産現場は壊滅状態になることが予想されます。太宰府市としては、若い世代の後継者を育成することも含め、具体的な政策を考えておられるのかお聞かせください。

あわせて、現在、農業委員会には女性がいません。農業の担い手は男性だけではなく女性もいらっしゃるわけですから、当然女性の視点も必要になることがあります。今後の対応についてお聞かせください。

2件目は、榎寺地区の雨水排水計画についてお伺いします。

通古賀や榎寺地区は、雨水排水環境が余り整っていないため、少しでも雨量があると道に水があふれると地域の方からお伺いしました。榎寺住宅がある地域は以前から要望を出されていたようですが、現在まで余り進んでいないということです。あの地域も高齢化が進んでおり、これまでどのような工事が行われ、今後どのような計画をお持ちなのかかわからないため、不安に思っている方もおられます。そこで、今回、議事録に残る形で、これまでの工事の内容と今後の計画についてお示しください。

3件目は、中学校のクラブ活動についてお伺いします。

今、市内の中学校は、生徒数が増えているところと横ばいのところがあるようです。生徒数が少ない中学校では、生徒の要望があってもクラブをつくることのできない現状があります。

しかし、少数とはいえ、子どもたちが本当にやる気があるのであれば、ほかの学校ではできることがその学校ではできないということを看過することはできません。今の状況は、他校との合同クラブ活動ができる学校とできない学校があり、できる学校でも2校合同までで、その判断は校長先生に委ねられているそうですが、その理解で間違いはないでしょうか。まず、その点からお聞かせください。

回答は件名ごとにお願います。以下、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 1件目の本市の農業政策についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの今後の進め方についてですが、太宰府市は福岡市近郊の住宅都市として人口が増加してきたこともあり、市の農業の状況は都市型近郊農業となっております。市内の農家戸数は、10年前の平成16年には383戸でありましたが、現在は279戸と減少し、水田面積におきましては約171haありましたが、この10年間で約128haに減少しております。これは、佐野土地区画整理事業、吉松東区画整理事業、通古賀区画整理事業の完成などにより、戸建て住宅や集合住宅の建設が進んできたことが原因と考えられます。農家1戸当たりの水田面積では現在約45aであり、農業だけでは生活が安定しないことから、農家のほとんどが兼業で農業を営んでいる状況であります。

市としましては、このような状況の中、国による農業経営の安定化政策の根幹となる経営所得安定対策の活用促進について、地域集落へ出向き、説明会を開催することにより、作付拡大及び農家の経営支援を行っております。中でも、休耕水田については産地交付金を活用することで野菜等への作付転換を図るとともに、JAゆめ畑へ出荷の促進を行い、農家の所得向上につなげていきたいと考えております。

また、4市1町及びJA筑紫、県普及指導センターで組織する筑紫地区営農推進協議会では、地域の農業振興を目指し、農業経営を安定、向上させるための新規農作物への取り組みを初め、農業を取り巻く課題や新たな農業政策について理解を深めるためのリーダー研修会等を開催しており、特に担い手としての新規就農者の育成、支援や農業者の技術向上のために、ちくし農業塾を開講しているところであります。市では、地域水田農業推進協議会、農事組合長会等の協議会において農業の安定化について協議を重ねるとともに、JA筑紫との連携により毎年2月に各集落で開催される営農経営座談会において、地域の課題や役割、方向性を検討していきたいと考えております。

次に、2項目めの農業委員への女性の登用についてお答えします。

農業委員は、農地転用の可否を判断するに当たり、地域の水利関係等の知識や関係者との各権利の調整を行うため、地域の状況が把握できていることが必要なことから、これまで経験豊富な男性が農業委員として選出されてきた経緯があります。

しかし、地域の農業のあり方を考えていく上で女性の意見も取り入れる必要があることから、農業委員会への女性登用が全国的に増加しているところであります。本市におきまして

も、平成25年の改選に当たり、農業委員を初め農事組合長、地域の農業者、水利関係者等との会合を行い、女性農業委員の選出について協議してまいりましたが、選出までには至らなかったところであります。

また、農業委員会におきましては、これまで女性農業委員の活動や役割について、先進地の農業委員会を訪問し、協議、検討を重ねてきたところでありますが、さきに閣議決定された規制改革実施計画にある農業委員会改革の中で、定数の削減及び選挙制度の廃止にあわせて地域からの推薦による選出方法と改正されることもあり、地域の動向を確認しながら働きかけと選出地区、方法の再検討を行うことで申し合わせをしております。市としましても、農業委員への女性登用について、今後とも地域との協議を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） ご答弁ありがとうございます。区画整理が主な原因だということではありましたが、着実に我が市、本市におきましても就農者の数あるいは面積が減っているという現状は間違いないわけでごしまして、恐らくこれが日本全国的な動きなんだろうと思うんですが、私が先ほど壇上でも申し上げたんですけれども、こうやってどんどんどんどん縮小していくことが日本の農業を本当に壊滅状態に陥らせてしまうのではないかと、しかもそれもそんなに遠い将来ではなくて、ここ10年ぐらいの間にそういった時代がやってくるんじゃないかという気がしています。

今、いろいろな政策を打ち出されているということで、新規就農者の育成のための農業塾というのを連携して始められているというお話だったんですが、これは新規ということであれば若い人が対象なんでしょうか。それとあと、何人ぐらいが、例えば昨年度だけでもいいんですけれども、どれぐらいの方がそこに参加されたんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） ちくし農業塾でございますが、毎年ですね、太宰府からは2名から3名の方が参加されているということでございます。年齢的なものはですね、別段何歳という規定はございません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 規定じゃなくて、実際参加された方々の年齢はどれぐらいの年齢の方なんでしょう。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 年齢的にはですね、40歳から60歳ぐらいの方が、参加されたということでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 2名から3名で40歳から60歳ぐらいということで、ちょっと苦しいな

という感じはするんですけども、これ農地法の関係とかがあって、例えば今休耕田になっているところとか放棄地なんかをですね、誰かにお貸して、そこに例えば若い就農を希望されている方を誘致するというか、そういったお誘いをするということが法律的な問題で非常に困難であるという現状があるというふうに聞いていますが、それは間違いないでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 実は、個人や法人の方が、農地を売買するとか貸借する場合には、農業委員会が許可する方法と、市町村が権利を設定、移転する方法と、これは利用権と言いますが、そういうのがございます。農業委員会の許可を受けた農地の賃貸借を行う場合は、両者の合意がないと借り上げができないとか、そういう問題が生じてまいります。市町村が定める利用権につきましては、そういうことはないんですけども、利用権の設定についてはどうしても農業振興地域に限られておりまして、太宰府市においては農業振興地域ではないということで、利用権の設定ができないようになっております。そういう場合、どうしても新たな方が利用権があれば、そういうところに貸したり借りたりとかするのが簡単にできるんですけども、そういうことが太宰府市の場合、農業振興地域に入っておりませんので、できないということで新たな営農者といいますか、農業者が入ってくるのが難しい現状でございます。

また、太宰府市で新規就農をする場合においては、取得する農地が合わせて40a以上の耕作面積が必要であるというふうなこともありまして、今現在、新たに新規就農を希望される、参入される方はほとんどいないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） やっぱこれ国に対してもですね、法律の壁があって、結局農業振興地域だけしか新たな就農者を誘致というか、誘い込むことができないというのはですね、どうなのかなと思うんです。個人個人によっていろいろな生活スタイルがありますから、当然兼業農家が多いと思うんですけども、農業振興地域だけでは、例えば別に仕事を持つのが非常に困難であるから、仮にですね、太宰府あたりがちょうどいいとかですね、いろいろな条件があると思うんです。ですから、農業を本当に振興するという意味ではですね、これは国だけでなく農協さんとか農業委員会も、いろいろな組織がかかわってくると思うんですが、何とか太宰府でも若い就農者が増えるようなですね、仕組みづくりができるために、例えば国に働きかけるとか、市的にですね、そういったことは難しいでしょうか。例えば、それは太宰府だけの問題ではなくって同じような環境の自治体もあると思うんですけども、それは非常に困難なことですかね。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 筑紫野市あたりは農業振興地域に入っておりますから、そういうことで一つに、利用権を利用して大きな田の所有者の方が小さな所有者のところを借りて、全体的にやっつけていけるというような、そういう仕組みがあるんじゃないかと思います。

で、これはなかなか太宰府市だけで農業を守っていけるかと、今の現状はどうかということを考えますときに、私も年に二、三度ほど田舎のほうに田んぼの手伝いに行ったりします。そのときは、その地域はですね、1戸の面積が非常に広いんですよ。1人当たりが4haぐらい米をつくっているというところになりますと、それによって大型の機械も買わないかん。今度就農者はどんな人たちがおるかといいますと、大体私より年齢が上の人ばかりなんですよ。若い人はほとんどいない。で、昼間そういう田んぼもしまして、日ごろは仕事に行つて、土木の工事に行つたり、造園屋さんのほうの工事に行つたりして、帰つてきて今度消毒をしたり、そういう作業をしています。で、稲作が終われば今度は麦を植えたり、タマネギを植えたりとか、そういう作業をやっておられますね。そういうのを見るとですね、なかなか大変で、こういうのに若い人たちが入ってくる仕組みづくりをしないと、なかなか日本の農業は守り切れんかなという思いをしております。それで、やはりこれは国、県、市、JAとか、大きな枠組みで、今後の日本農業をどうやっていくか、今JAの改革とかいろいろ言われておりますが、そういう面を考えていかないと、日本の農業は守り切れんかなというのが実感でございます。以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 私も全く同意見でございます。ですので、できることからしか始められないと思うんですけども、ぜひですね、例えば太宰府だけではなくと思います。同じような思いを持っていらっしゃる自治体も幾つもあると思うので、そういったところでまず協議をしていただいて、大きな組織に向かってですね、働きかけをぜひ行っていただきたいと思つます。

では、1件目はこれで終わります。

○議長（橋本 健議員） ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2件目の回答をお願いします。

建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 次に、2件目の榎寺地域の雨水排水計画についてご回答を申し上げます。

榎寺住宅付近の雨水排水につきましては、二日市カトリック教会グラウンド内を通過して走る水路がカトリック教会の入り口付近で分岐しまして、その後、県道観世音寺・二日市線に沿つて芝原方面への水路と県道を横断して榎寺住宅へと流れ込む水路に二分されております。10年ほど前までは、大雨時にはこの分岐点付近で雨水があふれ出して冠水を引き起こしておりました。榎寺住宅に流れ込む水路は高さ1.0m、幅1.2mの暗渠で、県道を横断しております。これ

を数年前に、榎寺住宅内への雨水の流れ込みを減じることを目的に、分岐点に堰板の設置を行いました。堰板は3段、高さにして約60cmで、榎寺住宅方面への雨水の流出を抑えることができました。そのため、この処置以降、幸いにも榎寺住宅内の大規模な冠水被害が出るような状況は発生しなくなりましたので、現在のところ水路改良等の計画はございません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 担当課としては、榎寺地区の雨水排水については既に問題は解決しているというふうにお考えなんでしょうか。これに関して、芝原のほうに分かれているということですが、芝原のほうに向けての雨水排水の計画というのはまた何かあるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 先ほど、建設経済部長が説明しましたカトリック幼稚園の中に通っている水路と、それから芝原雨水幹線は、そのまた南側にある水路から西鉄二日市駅側のほうに折れて、そして榎寺神社の約50m先から踏切を渡って鷺田川に抜けていると、これが芝原雨水幹線でございます。今、芝原地区がですね、冠水常襲の地区でありますので、新たに平成27年度予算で実施設計を行いまして平成28年度で工事を実施するという計画で今進めておりますけれども、それにはそのバイパス管を通すという計画でございます。今の水路を拡幅は非常に難しゅうございますので、榎寺神社から踏切を渡って多々良橋のほう側に雨水を抜けさせるという計画で今進めているところでございます。その下流の整備が終わりますと、榎寺住宅側の水も若干そちらのほうに流れてきておりますので、その排水がよくなればその水位も下がってくるということは少し期待はできるかなというふうなことは思っておりますけれども、この雨水対策についてはですね、長年の懸案事項でもございましたので、平成28年度に工事は完成させたいというところで進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） ということは、今建設経済部長と上下水道部長のお話を総合して考えますと、平成28年度中の改良工事が済めば現状よりもっとよくなる可能性は高いというふうに考えていてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） お二人、どちらですか。どっちか。大きく手を挙げてください。

建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 榎寺住宅の大半の住宅の水はですね、古川雨水幹線といいましてですね、東蓮寺公園がございますね、ちょっと下流側に、あそこの道路の前に水路があるんですよ。あれのほうに大半の水は流れ込むようになっております。それから御笠川に直接ですね、水が流れるようになっておりますので、今上下水道部長が言いました芝原雨水幹線のほうにですね、榎寺住宅の水が若干は入りますけれども、ほとんど影響するような範囲ではないと思います。ほとんどは古川雨水幹線のほうに、この住宅の水は入るということで、古川雨水幹

線のほうは今完成済みで工事は終わっておりますので、その分で十分対応できているというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） ただ、私が地域の方からお伺いするとですね、やはり冠水しているというふうな現状の訴えがあるんですね、現実として。それで、それが果たしてどの程度の冠水なのかということも含めてですね、地域の方々が今部長がおっしゃったような改良工事の実情とか内容をご存じないと思うんです。ですから、市側としては既に改良は十分に済んでいるというふうな認識を持ってあるので、これ以上多分さらに先に進むようなことはないというふうな判断を今はされていると思うんですが、実際に地域でですね、そういった説明会をしていただいて、で、地域の方々から実情をその場でもう一回聞いていただくというような説明会の開催というのは考えられますか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 以前は、確かに芝原雨水幹線の水が、今ライオンズマンションがございまして、あそこからぐっと曲がって、筑陽学園高校のテニスコートの裏側ですね、あそこを曲がって全部の水が榎寺のほうに行っていたんですよ。で、朱雀の市営住宅の前を通過して、あれから90度に曲がってまた芝原の地区のほうに流れていくような形になっておりましたが、その当時は非常に冠水がひどうございました、その分も含めてですね。それが、このごろの上下水道の雨水幹線工事の整備によりまして、ライオンズマンションのところから分岐して半分ぐらいの水は直接御笠川のほうに水が抜けるようになりまして、今、芝原雨水幹線のほうに来る水も大分減っております。そういうことも影響してですね、それと先ほど言いました建設課のほうでやりました工事も含めて、なるべく榎寺住宅のほうに水が行かないような工夫をですね、この数年でやってきておりますので、今大きな冠水はないんじゃないかというふうに考えております。地元の説明ということでございますが、それにつきましてはまた地元の自治会長さんあたりと調整させていただいて考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） それでは、やはり地元の方、特に自治会長さんを初めとしてですね、そういった要望があればですね、それはぜひ応えていただいて、今までやってこられたこと、これから来年、ちょっとエリアは違いますけれども、されること、今の執行部の考え方というのを、きちんと地域の方が納得される形で説明会をまず実施をしていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

以上で2件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いいたします。

教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 3件目の中学校のクラブ活動についてお答えいたします。

現在、中学校にはさまざまな部活動がありまして、生徒がそれぞれの部活動で活動しておりますが、ご質問にありますように、入部を希望する生徒が少ない場合や指導を行う教諭がないなどの理由により、一部の生徒が部活動として活動できていないケースがございます。各中学校においては、できる限り生徒が希望するスポーツ等を行えるように、例えば部員数が少なく、チームとして成立していない部については市内のほかの中学校との合同部活動を実施したり、指導者がいない場合には外部指導者の支援を受けたり、あるいは学校の部活動にはない種目の社会体育競技団体で活動している生徒の中体連大会への出場を認めているところでございます。

このような各学校の部活動のあり方につきましては、校長が状況判断を行い、責任を持って実施しているところではあります。ご質問の複数校合同チーム編成による中体連大会参加につきましては、筑前地区中体連複数校合同チーム編成規程というのがございます。これによって特別措置として、合同チーム編成を希望するそれぞれの校長の合意により筑紫地区中体連事務局に申請することとなっております。また、状況や内容によっては市教育委員会も加わりまして協議を行い、生徒、保護者にご理解をお願いしているところでございます。今後とも、生徒、保護者の要望に応じまして、学校の部活動の活動状況や指導者の状況を踏まえ、実情が許す限り対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 現状は、ただ校長先生の判断ということですね、合同でのクラブ活動ができる学校とできない学校ができていくという現状があるということで、子どもさんはもちろんなんですけれども、子どもの部活動を応援されている保護者の間でも不公平感が生じているという可能性があるのではないかと思います。これについて部長のご見解はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） いろいろな子どもたちの部活動についてはニーズがございまして、より高い水準の技能を身につけたりとか、あるいは記録を伸ばしたりといったことを重点とする子どもたちもおれば、自分なりのペースでスポーツに親しんでいきたいとか、あるいは体づくり、健康づくり、あるいは精神的に強くなりたいとか、そういったことを念頭に置きながら頑張っている子どもたち、それから1種目だけじゃなくいろいろな種目も経験してみたいといったような子どもたちとか、いろいろな子どもたちがおりますので、それぞれの子どもたちのニーズに合わせてですね、最大限学校としては努力をしていくことだろうというふうに考えております。

ただ、先ほど回答の中で申し上げましたとおりですね、合同部活動につきましては、各学校の部活動については校長が判断をしますが、さっき申し上げました筑前地区の中体連の複数校合同チーム編成規程というのがございます。その中にですね、まず条件といたしまして、各

学校の教育活動の運動部として位置づけられていること、すなわち顧問がおらないかんと  
ことです、各学校にですね。そして、原則といたしましては、同一市町村の中で2校の合同と  
いうことを原則とすると。ただし書きはございますが、学校とか教育委員会同士で合い議され  
て申請が出た場合にはまた別とすると、協議はするといったようなただし書きもございませ  
す。それから、部活動の内容につきましてもですね、個人戦を伴うものは今のところ認めていな  
い。団体戦のですね、バレーボール、サッカー、バスケットボール、ハンドボール、軟式野  
球、ソフトボール、この6つの部分について合同チームについては編成をして中体連の大会の  
参加を認めますという、そういった条件がございます。

また、合同部活動をするに当たってはですね、いろいろな問題がございまして、一番校長と  
して心配をするのは、他校から来ますので、移動時ですね、移動時の手段なり事故等が一番心  
配されますので、そこをどうするかといったところですごく苦慮するところがございます。保  
護者の同意も得なければいけませんし、もし事故が起こった場合の対応ですね、そこも十分検  
討しながら合同部活動を実施するということになりますので、多少そういった不満等もあるか  
と思いますけれども、いろいろな要望を聞きましてですね、その都度協議はしていきたいとい  
うふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 合同クラブが難しいというのは、例えば顧問の先生の問題ですね、学  
校の生徒数が少ないということは教職員の数も少ないわけですから、そこで顧問をされるとい  
うことが非常に教師にとっても負担が出てくる可能性はあるんですが、それでもですね、学校  
長の判断が大きな基準になっているところがあるように私も感じているんですけれど  
も、こういったことはできるだけですね、個人判断になると個人に対しての批判につながって  
いく可能性があるんで、そうではなくて制度化をきちんとしたほうが私はいいいんではないかな  
というふうに思います。で、制度化をするという意味ではですね、区域外就学とか指定校変更  
ですね、これをクラブ活動をその中の規程に入れることができるかどうかということ、これは  
ご検討されたことがありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 太宰府市の場合は、太宰府市のホームページの中でも公表しているところ  
でございますが、区域外就学、指定学校変更許可基準というものを策定しておりまして、そ  
の中で要件を公表しておるところでございます。今、議員さんおっしゃいましたとおり、太宰  
府市の変更の要件といたしまして部活動は入れておりません。

実は、今年のちょうど今ごろでございますけれども、指定学校変更についての要望が保護者  
から1件上がってきておりまして、それをもとに教育委員会でも協議をしたところございま  
す。4校の校長に、指定学校を変更することについて、あるいは区域外就学、部活動を要件と  
しての指定学校の変更といったことについてどんなふうに考えるかというようなことについて

も意見を集約をいたしましたし、教育委員の皆様にもですね、こういったことで部活動の要件を入れてはどうかという要望もあっているんだけどもということでお伺いをいたしましたけれども、最終的な結論といたしましてはですね、先ほども申しました登下校でございますとか移動時の問題でございますとか、それから人数が少ない学校から多い学校に指定が行くこととなりますので、ますます少ない学校は少なくなって多い学校は増えていくと、そういったような課題も出てくるなど。それから、以前にですね、指定学校の変更という形ではなかったんですが、他市町でですね、指定学校の変更で移った子どもの状況等もお聞きしたこともございましたんですが、結局、子どもからしてみれば、部活動でうちの学校に来ているんだということがわかりますよね、子どもたち同士の中で。そうなってくると、部活動だけうちの学校にしに来ていると、そういう子どもたちの中の暗黙の了解といいますかね、そういった中で余りうまくいかなかったというような報告も受けておまして、そういう意味で課題のほうが多いんじゃないかなという判断をいたしまして、最終的には教育長のほうから、校長会のほうでも、それから保護者のほうにもですね、指定変更するのではなくて、合同部活動が実施可能であればそちらで対応していくというような結論を今のところ出しておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） ただ、現状として合同部活動もできない、指定校変更もできないということで、結果的に小さいころからやっていたスポーツを諦めざるを得ないような生徒が出てきているというのが実情がございまして、先ほど言いましたように、区域外就学ですね、これを認めていないのは筑紫地区は太宰府市と筑紫野市だけで、あと大野城、春日、那珂川、それ認めていらっしゃるわけですね。今おっしゃったように、懸案事項は幾つかあるのかもしれませんが、じゃあなぜほかの市町がそれを認めているのか。さっきおっしゃったような懸案は全く同じような課題があると思うんですが、ほかでは認めていらっしゃる。で、1件要望が上がってきたということですが、私が聞いている限りは1件だけではないんですね。相当な要望があります。ただ、それを教育委員会にじかに言われた方が1件だけだということだと思えるんですけども、そういった実情を踏まえてですね、もう一度、例えば区域外、せめてあるいは合同のクラブ、それを制度化する形でちゃんと、個人の判断によるものではなく、平等な形で、誰が聞いても見ても納得できるような形で仕組みづくりを行うことはできないんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 私ども近隣の市町の状況については状況把握をしておりますですね、春日市と大野城市については指定学校変更の要件について部活動が入っていると、那珂川については今のところまだないという情報が私どものほうに入っておりますけれどもですね。で、春日市が実施に至った理由といたしましては、架空の住民票の変更、そういったようなのが頻繁に行われておって、そういったことを防止するためであるというふうにお聞きしております。大野城市については、理由等については具体的にはお話しはいたしておりません

が、そういったような状況でございました。

部活動のあり方につきましてはですね、現行の学習指導要領でございますが、総則の中で述べておる内容がございまして、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるように留意することと。で、その際に地域や学校の実態に応じて、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体との連携を運営上工夫を行っていきなさいといったようなことが述べてあるんですけれどもね、部活動に長く携わってきた一人といたしましてはですね、学校教育の一環として部活動の云々というところには非常に感情的にちょっと納得のいかないところがございましてね、学校教育の一環と言いながら、部活動に関しましては教師のボランティアでございます。5時以降、中体連近くなりますと6時になろうが7時になろうが、これは勤務時間関係なしに教員はついて指導をしております。また、土曜日、日曜日の部活動につきましても、ほとんど土日がないような形です、部活動の指導に当たっておるわけでございます。その手当てがわずかには出ておりますが、1日4時間以上指導しても2,400円でございます。そういった手当ては出ていますが、それに関する振りかえがあるわけでもございませんしね、そういったような状況の中でやっていますので、よく文科省がここに触れたなと思うぐらいの感情的なところも持っているわけでございますけれどもね。ただ、指導要領の中で述べてありますとおり、部活動については学校教育だけでやっていくというところにはかなり難しいところがございましてですね、地域の、例えば社会教育団体でやってあるところで活動ができるのであればですね、そちらの協力を得たりとか、そういった連携も必要になってくるんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 確かに、おっしゃるところは私も理解をしますけれども、ただ、今の現状としてですね、例えば那珂川、どうも内規があってこれは認めている、取り扱いを認めているような内規があるようなんですけれども、隣の市ではそれができて太宰府市ではそれができないということとかですね、そういった部分で不平等感という部分はちょっとどうなのかなというふうには思います。で、先生方の多忙化を防ぐためにということで、顧問の先生を無理やりつけて合同クラブをつくるのかという、それも私も疑問は感じておりますけれども、ただ子どもたちとか保護者の願いを考えると、非常に板挟みではあるんですけれども、私は子どもたちが小学校からずっと続けているスポーツをですね、自分の学校ではそれができないということ自体がですね、いかななものかなというふうに思います。

例えば、おっしゃったように筑紫地区でやっている中体連の規程とかでですね、顧問の先生がいなきゃいけないとか、それが例えば地域のボランティアの方じゃいけないのかとかですね、逆にこちらから両方の意見を折衷した形で、でも子どもたちあるいは保護者が望むのであればクラブ活動ができるような仕組みづくりを何とか、逆に提案していくようなことというのはいけないんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 中体連に出場するという事と合同部活動とは少し区別して考えなければいけないところがあると思うんですけども、合同部活動を実施するという事になりますと、例えば練習には参加はできるけれども中体連の大会には出場できないと、こういったようなケースも出てくると思うんですね。で、部活動だけとして、とにかく活動がしたいんだと。先ほど、子どもたちのニーズの話をいたしましたけれども、とにかくスポーツに親しめればいいといったような考え方で部活動をしたいという子どもたちであればですね、合同の部活動ということで練習を合同でやると。そのかわり、残念ですけども、本来はそういった形って望ましくはないと思いますけれどもね、大会を目指してやりますからですね、でも場合によってはそういうような活動を一緒にやると。実際、今、市の状況を見ましてもですね、1つの学校から1人でございますけれども、部としてはその学校にはないもんですから、大会には出場できないけれども練習には参加をしているという子どももおります。そういった形でのやり方といいますかね、いろいろな状況を研究していくことは必要だと思いますしね、中体連の中でも、平成26年度はこの考え方に沿って規程でやっているけれども、今後またいろいろな複雑な状況が出てきますのでね、2校しかできないと言っているけれども3校でないと出場できないような場合が出てきたりもするだろうと思います、今後ですね。そういったことについては中体連の事務局でも、理事会あたりでも検討はするという余地は残しておりますしね、そういった状況も見ながら研究は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） その中心にいるのは子どもたちであると思うんですね。子どもたちの代弁として、保護者がそういった子どもたちの考え方とかも代弁をしていると思いますので、もし例えばそういった保護者の方々から部長とか、あるいは教育委員会の皆さんと意見交換をしたいとか、あるいはこういった悩みを持っているんだとか、こういう課題があるんだとかということでぜひ協議をさせていただきたいというような要望があったら、それはお応えいただけますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） やぶさかではございませんので、そういう要望、ご意見につきましてはですね、十分お聞きしながら、最初の回答で申し上げましたとおり、最大限実情を見ながらですね、可能な部分については対応していきたいと、お話もお聞きしたいと、このように考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） ありがとうございます。それでは、もしそういったご要望があれば、ぜひ教育委員会としてもですね、前向きに捉えていただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。



次に、4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

〔4番 芦刈茂議員 登壇〕

○4番（芦刈 茂議員） 議長から許可されましたので、一般質問をさせていただきます。大トリになりました。どうぞよろしく願いいたします。

1、さいふまいの道沿道環境整備工事、市役所前アプローチについて。1、これほど大がかりなものをつくる必要があったのか。2、3月当初予算では具体的な説明は受けていなかったが。

2、総合体育館について。1、市民の情報公開で建設費用の予定価格が明らかになったが、5億2,000万円の補正予算の内訳は何だったのか。2、平成27年度予算に備品費が計上されているが、その内容をお尋ねします。3、今後の設備費用、整備費、備品代の見通しは総額あと幾ら必要なのか。4、管理運営費は幾らか。5、総合体育館活用計画はどこで審議されているのか、またいつ出てくるのか。

3、パブリックコメントについて。平成26年12月から平成27年2月までに、特別史跡水城跡保存整備基本設計（案）、高齢者支援計画（素案）、子ども・子育て支援事業計画（素案）のパブリックコメントが行われた。1、どのような周知方法だったのか。2、何人が応募したのか。3、素案を計画として実行していくのか。4、1つ、水城跡保存整備基本設計は地元自治会への説明は行われたのか。2、一方で客館跡での展示館の建築予定があると聞く。観光基本計画に基づき整理、整備する必要があるのではないか。

4、まち・ひと・しごと創生法について。市での創生法に対する取り組みはどのようになっているのか。

以上、多項目にわたるので、件名ごとに、経過説明は省いていただき、簡潔にお答えいただきたいと思います。再質問は議員発言席で行います。

よろしく願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 1件目の市役所玄関アプローチについてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの質問についてでございますが、本市では、歴史的風致を維持、向上することを目的といたしまして、平成22年度から、文部科学省、農林水産省、国土交通省から認定をされました太宰府市歴史的風致維持向上計画に基づきまして、国の補助を受けながら、太宰府固有の歴史的遺産を保護、活用する取り組みを進めております。今回、この歴史的風致維持向上計画の一環といたしまして、市庁舎玄関前をさいふまいの沿道環境整備事業として整備を進めているところでございます。

事業の内容といたしましては、市庁舎北側の県道は江戸時代から続く太宰府天満宮詣で道、通称さいふまいの道として親しまれ、また現在も多くの方々が通られております。このため、太宰府固有の歴史的な景観の再現と、来訪者や市民の方々にさいふまいの道の姿をイメージしてもらえるような解説板などの整備とあわせて、市役所には年間を通して市民

を初め多くの方々が来庁されておりますので、この利便性の向上を図るべく工事を進めているところでございます。また、この事業は、国土交通省の社会資本整備総合交付金である街なみ環境整備の補助事業でございまして、歴史的な風情の再現と景観修景に配慮した設計及び工事内容といたしまして、国や県の技術審査の承認を得て着工したものでございます。意匠といたしましては、天然木の杉の素材を使用し、和を基調とする形態意匠にしております。

工事概要といたしましては、さいふまいの道の解説板と、それを覆うあずまやはもちろんでございますが、来訪者や市民が年間を通じてバス停や身体障がい者用の駐車場から雨にぬれることなく市庁舎に来庁できるように、総延長が約100mの屋根を設置するとともに、高齢者、障がい者、妊産婦の方など、誰もが安全に通れるように滑りにくい舗装とし、歩行者用の手すりや視覚障がい者誘導ブロックの設置、また途中にベンチを設けるなど、市民の憩いの場となるような空間の創出も考えております。

総事業費といたしましては、設計監理、工事及びその消費税などを含めまして7,700万円を予算に計上しております。財源内訳といたしましては、国の補助金が2,695万円、元利償還金についての交付税措置がなされる起債として2,425万5,000円、さらに平成26年度に好循環実現のための経済対策として創設されましたがんばる地域交付金が1,800万円となっております。市独自の負担となります一般財源からの歳出につきましては779万5,000円となっております。このように、国の財源を大いに活用しながら、太宰府市の歴史的な風情の再現と来庁者の利便性を高めるための事業といたしまして、現在、3月26日の竣工式に向けまして順調に工事を進めているところでございます。

次に、2項目めの3月当初予算では何も説明は受けていないということについてでございますが、本事業費は平成26年度の当初予算に計上しております。平成26年3月議会におきまして議会の議決を経て執行しているところでございます。また、平成26年3月議会初日での市長の施政方針の中におきましても、さいふまいの道沿道環境整備としまして、市役所前の既存バス停並びに小規模広場の景観修景を行います。その際、来訪者の便益施設としてバス停から庁舎正面玄関までのアプローチ施設及びさいふまいの道を解説するサインを整備いたしますと説明しております。さらには、平成26年11月11日の定例議員協議会におきましても事業内容のご説明をしているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 7,700万円の金額の問題ですが、当初、交付金が2,500万円、市債が2,500万円、一般財源から2,500万円というような、大体3分割のような説明を受けた気がするのですが、今の内容とかなり違った気がするんですが、当初から変わったんですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） その件につきましては、先ほども説明いたしましたように、平成26年度に好循環実現のための経済対策として創設されましたがんばる地域交付金、これを1,800万円

充当することにしております。この分につきましては補正予算として計上させていただいて、議会の中でもご説明をさせていただいたところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） それは何月の補正予算でした。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 平成26年9月議会でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 先日、市民の方が市役所の中で、税務課のところで大きな声を出しとる方がありました。脇で聞いておると、あの建物は一体何なのかということはかなり大声を出して聞いておられたような気がします。せっかく市役所、景観も大事にするとなれば、30年たった市役所の落ちついた雰囲気と、ちょっと伸び過ぎたかなと思いますが、大きな林というか、そういう中に囲まれた中であって、ああいう回廊ができるとせっかくの景観が台なしになるのではないかと私は思いますが、まず第1に太宰府市は年間何日雨が降ります。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 気象庁の統計を見ますと、1mm以上の雨が降った日にち、これが約3分の1となっておりますようでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 3分の1というのは具体的に何日ですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 365日の3分の1、大体120日前後ということになります。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 平成24年度につくられた市勢要覧に、太宰府消防署の年間の気象状況が平成22年まで書かれてあります。それを見ますと、晴れの日が一番、これは平成22年までですけども、晴れの日が200日、曇りの日が90日、雨の日が68日と平成22年度はなっています。68日と120日とは全然日にちが違うんじゃないでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） ただいま私が申し上げましたのは平成25年度の気象庁の数値でございます。雨につきましても1mm以上の雨ということで答えております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 1mm以上の雨というのは少しでも降ったらということですが、全然統計上の数値が違うような気がするわけですけども、このアプローチをつくることでもって何人の人が便宜を図られるというか、そういうものとして具体的な数なんていうのは出ているんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 現在、市役所に大体年間6万人の方がいろいろな用件を済ませるためにお見えになっております。この方々、バスなり車なりで来られている方が大半だと思っております。今回のアプローチにつきましては、バス停、また駐車場からの出入り、そういったものに活用することになってまいりますので、その方たちが利用されるものというふうにご考えております。また、今回、特に歴史的風致維持向上計画の一環といたしまして、太宰府の景観、風情、そういったものを大切にす施設として整備をしております。近年見ますと、太宰府市内を歩いて回られている方、観光客の方もたくさんおられます。そういう方の目にとまり、その方たちが中に一歩足を踏み入れていただいて、さいふまいの道の解説板、そういったものを読んでいただく、そのことによりまして現在の県道、これがさいふまいの道、その由来とか由緒、そういったものをそこで感じていただければというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） こういう計画を11月の全員協議会で見させていただいて、初めてその写真なりスケッチを見たわけですが、3月の施政方針あるいは予算書の中の説明であったというふうな説明がありましたが、後で予算書を見直しますと、市庁舎の維持のための項目として松川の二千何百万円かのメモしか私はとっておりませんで、そういうことが具体的に図で示されたのは11月の全員協議会だったと思うわけですが、いろいろなことを考えると、お金を使うところが私は違っているのではないかというふうに、たとえ交付金が出るにしてもですね、もっといろいろなところで考えていただきたいというふうに思うわけです。

二、三日前に宗像市の市役所の話がありました。子育て世帯に、子ども1人、中学生1人に5,000円を子育て支援として交付するという形で総額8,000万円の予算があるわけですが、私はお金をかけるなら、いろいろなことを言っておりますが、コンクリートとか建物とか土木は最少なものにとどめてですね、高齢者福祉、子育てにお金は投入すべきではないかと思えますし、ハードからソフトにという流れが世の中の流れとしては大きいかと思うんですが、どうも太宰府市のここ何年かの流れは方向が違う方向を向いているのではないかというふうに思う次第でございます、具体的に目につくものですから、そういう市民の批判があるということをお願いしたいと思います。

時間でございますが、あといろいろな問題ありますので、ここで……。

○議長（橋本 健議員） こっちで判断しますから、続けてください。

○4番（芦刈 茂議員） お願いしたいということをお願いするんです、お願いしたいということ。

○議長（橋本 健議員） 1件目はいいんですか、これで。

○4番（芦刈 茂議員） はい、結構です。

○議長（橋本 健議員） それでは、13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時53分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1件目の回答に訂正があるそうですので、発言を認めます。

総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 午前中、1件目の回答の中で、がんばる地域交付金の補正の時期につきまして9月議会というお答えをしておりましたけれども、12月議会の誤りでございました。訂正しておおびをさせていただきます。どうも失礼いたしました。

○議長（橋本 健議員） では、2件目の回答をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 2件目、総合体育館についてのご質問にご回答いたします。

まず1項目め、平成26年度第1回臨時会で議決いただきました債務負担行為補正5億2,500万円の増額の内訳についてでございますが、当該臨時会で説明させていただきましたとおり、工事費の増額でございます。

次に、2項目めの平成27年度予算に備品代が計上されており、その内容についてのお尋ねでございますが、これはバスケットボールやバレーボール、卓球、柔道など、体育館としての機能を確保するためのスポーツ関係の備品の購入に要する費用を計上させていただいているところでございます。

次に、3項目めの今後の設備費用、整備費、備品代の見通しは総額あと幾ら必要なのかのご質問でございますが、当面、体育複合施設としての機能を果たすべき内容のものは今回の当初予算の中で盛り込んでおり、用地費1億4,265万7,000円を含めました総事業費は32億6,790万円となっております。なお、体育館建築に要する費用といたしましては、現在契約しております27億9,720万円となっております、今のところ変更はございません。また、去年の臨時議会で設計から外すことで説明をいたしましたアリーナの空調設備、移動観覧席、雨水ろ過設備を合わせまして約1億6,800万円となっておりますが、これらにつきましては今後必要に応じて設置の検討を行いまして、予算の確保等が必要になった場合につきましては必要な手続を行いながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） 次に、4項目めの管理運営費についてご説明申し上げます。

当該施設の管理運営につきましては、指定管理者制度にて行うよう検討し、施設の運用面では、史跡水辺公園と一体的な利用により、市民の体力づくり、健康づくりの拠点といたしまして活用していくことをあわせて検討いたしておるところでございます。今後、指定管理者の指定に当たりましては議会承認も必要となりますけれども、管理運営費につきまして、指定管理費を含み、検討を行っておるところでございます。

最後に、5項目めの活用計画についてご回答申し上げます。

さきに述べましたとおり、活用計画につきましては、史跡水辺公園と一体的な利用により、市民の体力づくり、健康づくり、さらには生きがいがづくりを大きな目標とし、取り組みを実施してまいります。体育館フロアを利用いたしました競技スポーツにとどまらず、健康並びに体力づくりのための各種教室の開催、また「するスポーツ」とともにアスリートによるハイレベルのスポーツ競技の観賞など「観るスポーツ」の開催、また文化芸術面での各種イベントの開催、健診会場としての開設など、市の主体的な事業が行えるよう、地域健康部が中心となりまして全庁的に協議を進めることといたしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 去年の8月に入札が中止になりました折の9月議会に、今後どうするかということで私は質問した折に、副市長のほうから、材料についてもかなり思い切ったいい材料を使った設計になっておりますので、それを普通の汎用品というふうな形にするとかという形の答弁があつておるわけですが、そのあたりの5億2,500万円、9月議会では具体的な明細は出せませんということでございましたが、もう落札も終わり、工事も始まると今ですね、その具体的な明細等についてはまだやはり出せないんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回、情報公開等ございまして、予定価格調書等は公開をしたところでございます。ただ、細かい内訳につきましては、今後の事業進捗の中で支障がございますので、そこまでの公表はしておりません。先ほど、答弁の中でも申しましたように、前回の設計内容の変更につきましては、技能職の労務単価や資材単価、こういったものの乖離が大きいことから、その分の補正をしたところでございます。また、設計の中から空調設備やアリーナに配置いたします移動観覧席、また雨水ろ過施設等を見送ったところでございます。これにつきましては、回答の中で申し上げましたように、3つを合わせまして約1億6,800万円を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） あわせて、9月議会での副市長の答弁の中で、複数社が応札しております、建設しようという意欲はあるようでございますので、それを今精査しているところでございます、幸いなことに、この複数社のほうからは入札の金額とともに明細書をいただいておりますので、私どもの設計の金額とこの明細、その後1行はよくわからない文章があるわけですが、比較検討して、どこがどういう形で差異があるのか調査をいたしているところでございますということです、具体的な入札の関係と明細をもらったすり合わせをしたようないきさつはどんないきさつだったんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 明細といたしましては、建築工事、また電気設備工事、機械設備工事、

大きくそういったものに分けられるわけでございます。それぞれにつきまして最初の入札の結果、そういったものと太宰府市の設計、そういうものを見合わせたところでございます。これの細かい内容につきましては、先ほども申し上げましたように、事業の進捗に支障があるという事で公開はしておりません。そういう状況でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ほかの多くの町では、例えば春日市の場合だったら体育館建設の予定価格、落札率、公表されているわけですが、太宰府市の入札等々を見ますと、指名競争入札になっていて予定価格が公表されていなくて、落札価格、落札率がどうなのかというのはなかなかわからないというような現状にあると思います。そのような入札の仕方でも今後も続けていっていいんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 太宰府市においては、工事の入札については指名を主にいたしております。というのは、いつも皆さんお答えしているんですが、大きな災害があったとき等について、一般競争入札であると誰が責任を持つかということになります。そういうことと、皆さんからも地元業者の育成というふうなことも言われております。そういうことも含めまして、できれば地元業者で切磋琢磨して伸びていただきたいということでございます。で、そうしますと業者が限られるものですから、大体設計に対してどのくらいが敷札があるかということを見せると皆さんそこに張りつきます。それでは競争にならない、あるいは切磋琢磨にならないということから、私どもは公表せずに、やはり業者一人一人がその金額をはじいて、そして入札に応じていただく、そして最低の価格の業者と契約したいと、そういうことでございます。ですから、入札しても、私どもは今地元業者の工事のできぐあい、あるいは工事の進捗状況での取り扱い、書類の審査がどうなっているのか、整備はどうなっているかということも点数をつけて、それによりまして経営の点数というのがあるんですけども、それを引いたり、あるいはプラスしたりという形で、できるだけ能力が上がるような、そういう仕組みを含めて現在公開していないということでございまして、これが市民のためにもなるのではないかとこのように考えております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） もちろん、入札をするときに予定価格を明らかにするなんて言っとるんじゃないかと、終わった後、大体予定価格がこうだったと、落札率がどうだったという数字は出すべきだと思うんですが、私、ほとんど全てが指名入札になっているという今の現状、これは建物ですけども、を見ますと、入札が終わった後、予定価格はどうだった、落札率はどうだったということは市民に対して情報公開する責任があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 先ほど言いましたように業者が限られておりますので、それを発表しますと大体、歩引きというふうに言いますけれども、歩引き率がどのくらいであるかということが推測をされるということがございますので、現在のところ私どもは業者の育成も含めてやらないということございまして、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 予算書を見れば、市がこういうものをやろうとしている、あるいはホームページを見ると今年度のこういう工事を予定しているというリストは出ているわけですから、その2つをすり合わせてみれば、専門家の人は大体こういうのはこういうぐらいのという推測はつくと思うんですが、ただ私が言っているのは終わった後なんです。終わった後ですね、予定価格がどうで落札率がどうだったかということは明らかにする必要があるんじゃないかと、ほかの町ではそういう形で進んでいるんじゃないかということを言いたいですよ。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 本市の工事の入札を見ますと、例えば水道工事でありますとか道路工事、そういったものが非常に多くの数を占めております。こういったものにつきましては、他の工事の設計額、またその予定価格、そういったものを類推されるというようなこともございますので、先ほど副市長も申しましたように、公表をしないという市の方針をもって対応しているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） そのあたりはいろいろな、やっぱり公明なというか、公開する必要があるんじゃないかというふうに思っております。

2番目に移らせていただきます。備品費用6,000万円何がしかがバスケット、バレー、卓球、柔道のいろいろな備品の購入に当たるということでございましたが、今度建つ総合体育館にはジムはなかったんですね。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） ただいま建設中の体育複合施設の中には、器具を設けたトレーニング室、これはございません。ただ、基本的な施設の利用といたしまして、史跡水辺公園と一体的な活用を図るという考え方でございますので、当然史跡水辺公園にあります器具、トレーニング室を利用させていただくと、こういう一体的な利用も図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私は、軽トレーニング室というのがあって、そこにジムがあるのかなというふうに勝手に思っていたわけですが、つい1週間か10日ほど前に、いや、ジムはないんだと、水辺公園のジムを活用するんだということですが、水辺公園のランニングの、走るトレーニングの機械は何台ありますか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） ジムはですね、一体的に、小規模ですけども水辺公園にあります。で、今、市で持っているのは、いきいき情報センターに本格的なジムを持っております。それが幾つも要るのかということございまして、いきいき情報センターのジムはかなりの規模がございますので、市民にはジムだけを利用する場合はそちらを利用させていただきたいと、そういう考え方のもとで設計をいたしております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 総合体育館ということで、かなりそういうたくさんの方が来て利用すると、利用のチャンスがあるというふうに私は思っていたわけですが、そういう認識が足らなかった私たちも悪いのかなというふうに思っているわけですけども、何をしに来るかということで、ウォーキングをする、トレーニングをすることを考えると、やっぱり水辺公園の施設では、私はそもそもどういう運営計画を立てとるのかあわせてですね、総合体育館ということにはふさわしくはないのではないかというふうに思っておる次第でございます。

3番目に行きますが、空調、椅子、雨水のろ過装置が1億6,800万円かかるという、この数字は今回初めて出されたんですかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回初めてお示したところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 駐車場の関係の費用というのは、私はっきり上がっているのか上がっていないかよくわからないところがあるんですが、どうなんでしょう。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 外構工事につきましては、平成27年度の当初予算の中で工事費として計上しているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ということでは、今の総合体育館の予算プラス今出ている備品の購入、それと3つの1億6,800万円の合計が最終的な総合体育館の費用になるということですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） アリーナの空調、また移動観覧席、また雨水ろ過設備、これにつきましては、先ほど説明でも申し上げましたように、必要に応じて設置の検討を行ってまいりたいと思っておりますので、そのときにおきましては予算の確保と議会のご承認もいただきながら進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） もうあと5,000万円なり1億円の単位で出てくる数字というのはないんですか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 今言った分だけです。ちょっとおさらいしますとですね、全て、移動観覧席もお金がかかるというのなら折り畳み椅子でもいいわけです。そういうことじゃなくて、一応我々は一番最初のものをつくりたいということですから、それは今度の新しい議会で皆さんに相談して、できるだけそれに近いものをつくっていきたいと思います。それで今、それを全部設置したとして、全てですね、用地代を含んで約34億円です、全部予算が通ったとしてですね。用地代を抜けますと32億9,000万円です、全部予算が通ったとしてですね。よく18億円だったのが、17億円だったのが幾らになったかというお話がありますけれども、用地代も何もかも含めて34億円、あるいは用地代を抜けて建築あるいは備品、そういうものを全て入れますと32億9,000万円です、今のところ予定をいたしております。それは1億6,800万円の予算が通ったのを考えてということですね。そういうことでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 4番目に行きます。管理運営については指定管理者でいきたいということで、史跡水辺公園と一体的な運営ということで聞きますと、史跡水辺公園は今度文化スポーツ振興財団に4月からかわるといっていますが、当然この運営も文化スポーツ振興財団に指定管理者として頼むような形になるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） 指定管理制度の導入につきましては開館と同時にという話になると思いますけれども、ご説明いたしましたとおり、史跡水辺公園と一体的な活用を図りたいというふうに考えておりますので、当然同じ指定管理者ということになるかと思っております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私も文化スポーツ振興財団の評議員をさせてもらっているわけですが、仕事として文化、スポーツの振興を図るといっても維持管理の仕事をするということが中心で、文化とかスポーツの発展を企画するところが全く弱いような感じがしておるわけですが、ということは総合体育館の館長と史跡水辺公園のセンター長と、そこは2人そういう人が生まれることになるわけですか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） ただいまご質問のところまでは具体的にはまだ協議を行っておりません。ただ、同じ指定管理者ということになるかと思っております。今、ご意見いただきましたスポーツ振興財団の件につきましてはですね、今現在の体制でありますとなかなかスポーツ、文化の面での対応が難しい面もあろうかと思っております。今日、午前中、後藤議員に対しての一般質問の回答の中で市長が申し上げましたように、この機にですね、文化スポーツ振興財団の組織自体を見直して、文化面、スポーツ面の専門性を高めながら、いろいろな事業を展開できるような充実強化を図っていききたいという考え方でおりますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 4番、5番をあわせまして、どのような活用計画を立てるのかしっかりと考えていただきたいと思いますと思うんですが、管理運営費が幾らかかるかという質問をしとったと思うんですが、管理運営費の回答がなかったような気がするんですが。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） ご質問の維持管理費につきましては、施設の内容でありますとか規模及び運営状態により大きく異なってまいりますけれども、これまでご説明をいたしましたとおり、類似施設でいきますと大体年間で8,600万円から4,600万円ということでご説明を申し上げてきました。この8,600万円につきましては和光市の総合体育館を参考にさせていただいておりますけれども、規模的にも同じような施設でございます。あと、管理状態も指定管理者制度を導入しての指定管理を行っておりますので、ほぼ同額ぐらいの程度になるかなど。

これは当初の金額ということでございますので、若干変わってくる可能性もございますが、これにプラスして太宰府市の場合はですね、指定管理者が行う事業以外に、史跡水辺公園でも申しあげましたように、市の主体的な事業を展開していきたいというふうなところが大きく違います。体育複合施設という名称になりましたのは、総合体育館機能にあわせて幾つかの機能をそこに持たせたということでございますので、当然、文化芸術のイベントでありますとか、防災の関係でありますとか、いろいろな事業を複合的に実施していきたいという基本的な考え方を持っておるところでございます。したがって、指定管理者に対する指定管理料プラスの市の主体的な事業に関する事業費も総体的にできまして初めてこの施設管理といえますか、施設の運営にかかわる総事業費ということになるかというふうに思っておりますので、現在、そういう関係部署、庁内全体的な関係する部署を集めまして事業展開のことも協議を既に始めております。その中で、具体的な事業も早く市民の方にはお示ししたいというふうに考えておりますので、そのようにご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） かなり具体的なところが進んできていると思いますので、維持管理費がどんなふうになるのか、活用計画をどうするのか、そのあたりがあつてこそ建物が生きてくると思いますので、そのあたりは早目早目に出していただきたいということをお願いしまして、次に移ります。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いいたします。
総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 3件目のパブリックコメントについてご回答申し上げます。

ご質問の12月から2月まで実施いたしました、1番、特別史跡水城跡保存整備基本設計（案）、2番、高齢者支援計画（素案）、3番、子ども・子育て支援事業計画（素案）の3つの案件について、どのような周知方法だったのか、何人が応募したのかということでございますが、案件ごとにお答えさせていただきます。

まず、1番目の特別史跡水城跡保存整備基本設計（案）につきましては、市広報及びホームページでお知らせし、4名の方から計4件のご意見をいただいております。次に、2番目の高齢者支援計画（素案）につきましては、市ホームページのお知らせになっておりますが、いただきましたご意見といたしましては3名の方から7件となっております。次に、3番目の子ども・子育て支援事業計画（素案）につきましても、周知方法につきましては市ホームページでのお知らせになっておりまして、こちらにつきましては2名の方から計5件のご意見をいただいたところでございます。

次に、3項目めの素案を計画として実行していくのかというご質問についてでございますが、1番目の特別史跡水城跡保存整備基本設計（案）につきましては、いただいたご意見も参考にしながら基本設計をまとめ上げてまいります。また、2番目の高齢者支援計画（素案）につきましては介護保険運営協議会、3番目の子ども・子育て支援事業計画（素案）につきましては子ども・子育て会議でそれぞれご審議いただいておりますので、今後、でき上がりました計画に基づきまして、それぞれの計画期間内に事業の推進に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 4項目めの特別史跡水城跡保存整備基本計画（案）についてご回答申し上げます。

まず、1点目の地元自治会への説明は行われたのかについてでございますが、地元自治会への説明会は実施しておりませんが、水城区、水城台区、水城ヶ丘区、国分区、吉松区の自治会長様には直接計画書案を手渡しております。また、計画案を策定する過程におきまして、吉松共同利用施設と国分共同利用施設におきましてそれぞれ2回、地域住民の皆様とワークショップを開催いたしまして、できるだけ住民の意見を取り入れ、計画案の策定をしたところでございます。今回策定いたしました計画案につきましては、地元での出前講座の中での説明や太宰府発見塾での説明のほか、東門周辺の発掘現場説明会などの機会に今後の水城の整備計画の説明をさせていただいております。

次に、2点目の、客館跡での展示館の建築予定があると聞く、観光基本計画に基づき整理、整備する必要があるのではないかについてご回答申し上げます。

西鉄二日市操車場跡、いわゆる客館跡の整備計画につきましては、今後、専門の先生方のほか、地域住民や史跡関連のボランティア団体等による委員会を設置いたしまして、客館跡の整備構想や整備計画を策定する予定でございます。お尋ねの場所につきましては、ご承知のとおり、西鉄の特急電車がとまる西鉄二日市駅の隣接地に存在しますことから、本市への新たな玄関口と考えております。このため、史跡としての本来的価値を大切に保全しつつ、交通の結節点としての機能を生かし、西鉄との事業連携も視野に入れながら今後のまちづくりや観光振興につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 残念ながら、そういう基本計画なりいろいろな素案が2名、3名、4名という形の少人数でのパブリックコメントの応募しかなかったというのは非常に残念ですが、そもそもこういう素案をつくる時に、例えば水城のあれでしたら、吉松、国分でおととしの12月、1月ごろでしたか、2回、2回の4回のヒアリングがあったわけですが、それから大野城のほうもあったということで、大野城と一体となつての整備計画になつてのわけですが、非常に太宰府の場合はいろいろなことを、まず第1にいろいろな問題についての市民の意見を聞くワークショップというのが非常に足りないんじゃないかというふうに思っております。大野城は水城ゆめ広場というのをつくっていろいろなことをしておりますが、かなり市民の意見を取り込んでやっている、あるいは春日市の体育館についても3年間ぐらいかけて市民の意見を聞いているというようなことがあると思うんですが、残念ながら太宰府ではそういうのが私少ないんじゃないかと思っております。

平成27年度予算に、工事設計監理費等3,813万円、工事請負費1億2,790万円、合わせて1億6,500万円の金額が水城の整備費用として計上されているわけですが、主に東門の土塁を延ばし、展示館みたいなものをつくるということの費用と認識していいのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） おっしゃいますとおり、東門付近の整備のための予算ということでご理解いただいて構わないと思います。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 水城でも国分でも市民の方に聞きました。土塁を展望台から延ばしてきて半地下になるような展示場をつくるというふうになつてのを知つての人は誰もいませんでした。私も整備基本計画を見て知つたわけですが、この整備基本計画の責任者はどなたですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 福岡県と大野城市と太宰府市の3者ということでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 具体的に市役所の中ではどなたが責任者ですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 最終的な責任者は市長ということになるかと思ひます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 実務的に担当されとる方にお聞きしたいと思います。東門です。東門で展示場をつくると、土塁を延ばしてきて半地下に展示場をつくるというふうになっておりますが、東門周辺で案内するとすればどういうところを案内されますか。

○議長（橋本 健議員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） いろいろな方が東門に見えていただいておりますので、そこを拠点と

して展示館的なものを今回整備をさせていただきたいというふうを考えております。議員さんご承知のとおり、海外からも見えていただいとるような状況でございますので、まずは東門を中心とした水城を見ていただくような機能を果たしていければというふうを考えておりますが、将来的には市内の史跡全体にご案内ができるようなものに広げていきたいというふうに現在考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 具体的にですね、東門からどう水城を見るかということであれば、第2広場から水城の全体像を見るわけです。そして、上の展望台あるいは水城団地の上に上がって水城の西までつながっていくのを見る、あるいは鬼のすずり石と言われる東門の礎石跡を見る、それと水城大堤之碑が立っているわけですが、それを見る、菅原道真公が自分の姿を映したと言われる姿見の池がきれいになっております。衣掛神社もあります。旅人、児島の歌碑もあります。木樋の跡もあります。それは、歩いて説明をして回ることに意味があるんじゃないでしょうか。展示場というのは、何かがなくなったけれども展示場はあって、それを復元するならわかるけれども、現実的に今あるものをですね、案内して回ることのほうがはるかに意味があることではないんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 計画書をごらんいただいたということですので、今議員さんがご指摘されてある場所全てにおきまして、今後ですね、東門を中心に官道の復元であったり、また周辺の復元、また整備というものを今回設計案という形でお示しをさせていただいております。以前から、議会の中からですね、市内各所に解説員の方の詰所的なものがあれば常時解説等が対応できるのではないかとというふうなご提案もいただいた中でですね、まずは水城、客館、政庁という形ですね、そうしたものを対応していく、まずその緒についたのかなというふうに考えておりますので、水城からそういったものに対応できればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私は1億6,500万円もお金をかけて土塁を延ばす必要はないと思います。もう何年も前から私言っておりました。50万円でもいいから中古のプレハブを置いて歴史解説員の方が常駐する、たくさんの方が来る、中学生の夏のキャンプで太宰府に行くとか、いろいろな人たちが通るわけで、そういう人たちを一つのビジネスチャンスとして捉えてですね、こんな1億6,500万円もお金かけなくて、もっとそういう、現物が現地にあるわけですから、それを大切に生かしているいろいろなことをやっていく必要があるんじゃないかと私思います。

先日も、水城じゃないですが、政庁の裏に外国人が5人来ておりました。ウェア・ドゥー・ユー・カム・フロムって聞いたら、ルーマニア、アメリカ、シンガポール、トルキー、オーストラリアということで、5人の外国人の方が自分たちで太宰府を歩いて見て回っていると。何

と太宰府は本当に国際的な町なのかというふうに思うわけですが、ただ残念なのは西鉄電車の観光案内所、パンフレットは置いてあります。皆さん来て、そのパンフレットを見てどこを回ろうかという話をしております。残念ですけれども、そこに人が出てきて、どことどことどこがいいですよという説明を私見たことはないような気がします。中に入って聞かないとわからないと。やっぱり、表に出てきていろいろなことをするという積極的な姿勢が必要じゃないかなと私思っております。具体的に市役所の中で英語ができる人、韓国語の会話ができる人、中国語の会話ができる人、何人いますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 特に採用のときに外国語がしゃべれるということは条件にはしておりませんので、今のところそういった専門ではおりません。ただ、英語を趣味としてやってある方が何名かおられる、また韓国語も趣味でやってある方は何名かおられます。中国語はちょっと聞いたことはないようです。また、国際交流員といたしまして韓国から1名太宰府市のほうに常駐をしておりますので、その方につきましては当然韓国語、日本語ともおしゃべりができるという状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私はマーケティングが足りないと思います。市役所の職員が英会話ができる人は、できれば土曜、日曜日、参道に立つ、あるいは韓国語ができる人が、韓国人、中国人多いわけですから、やっぱりそういう何か、お任せじゃなくて自分たちがする必要のあるんじゃないかなと思いますし、そういう職員をまず市役所としても養成していく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、もうちょっとそのあたりの主体的なという言葉で考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 現在、観光協会のほうで、観光案内所には当然英語、韓国語等ができる方がおられます。また、職員につきましても、そういった関心を持つことは言われるとおりに必要かなとは思っております。今後、国際交流員などからの指導なども受けながら、職員の講習会、そういったものも開いていきたいという話をしている状況でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 太宰府は国際都市だと私思います。来られる観光客に対して、観光、おもてなしということで積極的ですね、人材の育成と、自分たちがやっぱり出ていくということが必要じゃないかというふうに思っている次第です。

時間がもうありません。4項目めには入りませんが、最後に、大トリでございますので、2つの文章を掲げさせてもらいました。昭和13年、水城小学校は福岡県で研究指定校に指定されました。昭和11年、昭和12年、昭和13年と、水城小学校の人たちは本当に大変な努力をして郷土読本という立派な本をつくりました。もう時間がありませんが、その中に、一番最後に春を

待つという文章があります。私は今、学校のことや村のことを考えている、平和のうちにどことなく生気のみなぎった村云々というこの文章、私は、78年前の文章ですけれども、今につながる大切な思いを込めた文章を、夏目漱石の弟子だったと言われる八波則吉先生が水城小学校に来て文部省の主幹としてそういう文章をつくっているという、この文章は私本当に大事にしていきたいと。働くうれしさ、歴史を大事にする思い、込もっていると思いますので、78年前にこういう文章があったなということとはとても私すばらしいことじゃないかと思っております。

そして、去年のこの文章から77年後、太宰府でミュージカルASUKAというのができました。わらわは死なぬという有名な言葉を渡邊美穂さんは残されましたけれども、本当にこの文章、最後に、この虹の向こうにはどんな世界があるの、さあ両手いっぱい広げて大空を駆け回ろう、手をつないで山に登ろう、夢はもうすぐそこに、ここが私の生きるところ。ここが私の生きるところ、随所に主となれば立処皆真なりという禅宗の教えにもつながる、本当にここが私の生きるところだったというふうに皆さん考えてあると思いますし、そういうまちづくりを私も及ばずながらしていきたいと思っておりますが、何か市長、最後に、本会議最後でございますので。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は、佐久間象山の慢術を言います。

笑う者はなんじの笑うに任せ、そしる者はなんじのそしるに任す、天公もと我を知る、他人の知るを求めず。

終わりです。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月20日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後1時42分

~~~~~ ○ ~~~~~